

令和2年5月1日

3年生保護者 様

埼玉県立大宮東高等学校長 加賀谷 貴彦

授業料・諸会費の口座振替及び減免について

授業料等事務につきましては、日ごろより格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。
さて、令和2年度の授業料・諸会費の口座振替及び減免についてお知らせいたします。
つきましては、各振替日の前日までに口座残高を御確認いただくようお願い申し上げます。

記

- 1 授業料 振替額 … 振替1回 29,700円 (月額9,900円×3ヵ月分)
年4回合計 118,800円
※就学支援金を受けない方のみ

2 諸会費

諸会費納入内訳 (5, 7, 9, 10月)

費目	1回当たりの振替額	年額 (4回振替分)
PTA会費	1,050円	4,200円
後援会費	8,850円	35,400円
生徒会費	1,200円	4,800円
学年積立金	8,700円	34,800円
計	19,800円	79,200円

諸会費納入内訳 (6月)

費目	1回当たりの振替額	年額
空調費	10,800円	10,800円
計	10,800円	10,800円

3 振替日及び振替金額

裏面を御覧ください。

なお授業料の口座振替には振替手数料はかかりませんが、諸会費の振替にあたっては、振替1回につき別途33円の振替手数料(消費税込)がかかりますので、御了承ください。

また、各振替日に引き落としができなかった場合は、事務室へ現金で持参又は指定口座への振込みをお願いします。

4 授業料・諸会費 (PTA会費・後援会会費) の減免について

授業料・諸会費については、それぞれ減免制度があります。

このうち授業料の減免は、高等学校等就学支援金の支給対象とならない生徒が対象です。

就学支援金の支給対象となる場合には、授業料減免は受けられません。

減免対象者については、裏面を御覧ください。

減免の申請を希望する場合は、事務室まで御連絡ください。(昨年度減免を受けていた方は、連絡不要です。)

〈裏面〉

・令和2年度 振替日及び振替金額

(単位：円)

振替日	授業料	諸会費	備考
4月			振替はありません
5月26日(火)		19,833	振替手数料(30円)を含む
6月26日(金)		10,833	振替手数料(30円)を含む
7月27日(月)		19,833	振替手数料(30円)を含む
8月26日(水)	*29,700		
9月25日(金)		19,833	振替手数料(30円)を含む
10月26日(月)		19,833	振替手数料(33円)を含む
11月26日(木)	*29,700		
12月25日(金)	*29,700		
1月26日(火)	*29,700		
2月			振替はありません
3月			振替はありません
合計	118,800	90,165	

* 高等学校等就学支援金の申請が認定された場合は、「授業料」の口座振替(8・11・12・1月はあります)。(「諸会費」については上記の表のとおり口座振替となります。)

8月期振替分(4～6月分授業料)については、令和元年度中に就学支援金申請が認定決定されています。

11月期振替分以降(7月分以降授業料)については、令和2年度の就学支援金の申請内容によります。

・授業料、諸会費減免対象者

- ① 保護者両方の当該年度の市町村民税所得割が非課税の場合
- ② 以下に該当する場合で、所得状況の変化後の所得により、想定される市町村民税所得割額を算出し、非課税基準に該当する場合
 - ア 保護者が死亡又は長期の傷病にかかった場合
 - イ 保護者の失職、転職等により家計が急変した場合
- ③ 保護者が天災その他不慮の災害を受け、一定の所得基準に該当する場合
- ④ その他授業料等の納入が困難な者で別に定める場合
(児童扶養手当を基準額以上受給している場合や児童養護施設に入所している場合など)

※児童扶養手当基準額 受給対象児童数 1人→29,780円、2人→42,160円、
3人→48,220円、4人→54,410円、5人→60,750円